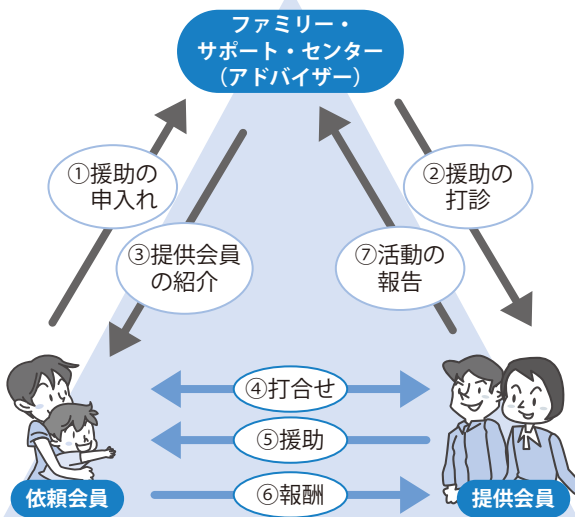


ファミリー・サポート・センターの仕組み

ファミリー・サポート・センターとは
子育ての援助を行いたい人と
子育ての援助を受けたい人が
お互いに助け合う会員組織です。



4月2日(月)から会員登録を行いますので、ご希望の方は

登録申込書を担当課へ提出してください。

ファミリー・サポート・センターを7月に開設します

登録申込書を担当課へ提出してください。

センターの主な運営内容

- 会員の募集
- 会員の相互援助活動の調整
- 提供会員への講習会
- 会員間との交流会
- 関係機関との連絡調整
- センターの運営時間
- 月～金曜日
- 8時30分～17時15分
- ※祝日・年末年始を除く。

会員登録の対象者

- 提供会員
- 市内在住の20歳以上の方でファミリー・サポート・センターまたは財21世紀職業財団の講習会を受講した方。

○依頼会員

市内に在住または勤務している方。援助の対象となる児童は、おおむね生後6カ月から小学校6年生までです。

○両方会員

提供会員と依頼会員の両方を兼ねた方。

■相互援助活動の主な内容

- 保育所や幼稚園等への送迎
- 保育所や幼稚園等の開始前と終了後の児童預かり
- 保護者の通院や学校行事など、臨時的・突発的な用事がある場合の児童預かり

■利用料金

- 月～金曜日の7時～19時
- 1時間当たり600円
- 右記の時間外および土・日曜日、祝日
- 1時間当たり700円

■利用時間

提供会員と依頼会員が協議して決定します。

■問合せ

- 市庁舎別館女性児童福祉課 子育て支援係(内線2335)
- 東予総合支所市民福祉課 福祉係 (内線135)
- 丹原総合支所市民福祉課 福祉係 (内線212)
- 小松総合支所市民福祉課 福祉係 (内線122)

丹原地域で地域子育て支援センターを開始

4月2日から丹原地域で地域子育て支援センター事業を開始します。

この事業は、子育ての不安をなくし、子育ての大切さと楽しさを知ってもらうため、就学前の児童を養育している保護者に対して育児支援をするもので、丹原地域では「中川さくら保育園」に委託して実施します。

■事業の内容

- 電話・面接での子育て相談
- 育児サークルの育成(公民館で実施します)
- 園庭開放
- 地域の子育て情報の提供
- 育児講座など
- ※育児サークルなど一部利用にあたっては、事前に登録が必要なものがあります。

■利用時間

- 相談 9時～17時
- 育児サークル、園庭開放 10時～11時30分

■問合せ

- 市庁舎別館女性児童福祉課 保育児童係(内線2332)
- 中川さくら保育園 TEL089817312141

電話予約で各種証明書等の交付ができます

住民票、印鑑登録証明書、税の証明書等は、担当課へ電話予約をしておけば、市役所の執務時間外(夜間、土・日曜日、祝日など)にそれぞれの庁舎で受け取ることができます。

■電話予約が可能な証明書等(担当課)

- 住民票、印鑑登録証明書(市庁舎本館市民課、各総合支所市民福祉課)
- 所得証明書、納税証明書、評価証明書など(市庁舎本館納税課、各総合支所税務課)

■電話予約の受付日時

月～金曜日の8時30分～17時15分(祝日・年末年始を除く)

■予約交付の電話番号

各庁舎の代表電話番号(当頁上記に記載)へおかけください。

※各書類の交付には1通につき200円の手数料が必要です。交付の際に持参いただくものなど、詳しくは電話予約の際にお問い合わせください。